

令和6年度

～養育費等でお困りの方へ～ 無料弁護士相談のご案内



養育費はどう
決めたらいいの？

約束した養育費が
止まってしまった…

状況が変わったので
取り決め内容を変更
したい

対 象 ひとり親家庭の方、お子さんがいて離婚を考えている方

相談内容 養育費、親子交流のほか、親権、戸籍、慰謝料、
財産分与などについてもご相談いただけます。

時 間 13時～17時 お一人あたり30分

予約方法 事前予約制です。必ず事前に電話でお申込みください。

申込み先 ☎ 054-254-1191 ひとり親サポートセンター本所

会 場	日 時
ひとり親サポートセンター 東部支所 沼津市大手町一丁目1-3 沼津産業ビル2F	R6 5/15 (水) 7/17 (水) 9/18 (水) 11/20 (水) R7 1/15 (水) 3/19 (水) 第3水曜日 (奇数月)
ひとり親サポートセンター 中部支所 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3F	R6 5/8 (水) 7/10 (水) 9/11 (水) 11/13 (水) R7 1/8 (水) 3/12 (水) 第2水曜日 (奇数月)
ひとり親サポートセンター 西部支所 浜松市中央区中央一丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎1F	R6 5/22 (水) 7/24 (水) 9/26 (木) 11/27 (水) R7 1/22 (水) 3/26 (水) 第4水曜日 (奇数月) ※9月は第4木曜日
ひとり親サポートセンター 本所 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館(シズウエル)4F	R6 6/15 (土) 10/19 (土) 12/21 (土) R7 2/15 (土) 第3土曜日 (偶数月) ※4、8月は除く

※ 託児はありません。あらかじめご了承ください。 ※ 秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

※ 8月には、出張個別相談会を予定しています。

詳細については、ひとり親サポートセンター(☎054-254-1191)にお問い合わせください。



ほしずほむで検索